

令和4年度 貸付事業のご案内

公立共済の貸付けの申込方法について、お知らせいたします。

令和4年4月に新規採用された方もお申込みできます。臨時に資金が必要となった際には、公立共済の貸付けをぜひご検討ください。貸付申込説明書と申込様式は、公立学校共済組合東京支部ホームページからダウンロードできます。

貸付の種類(用途)	貸付限度額	償還限度回数	貸付利率(※1)
一般貸付け (さまざまな臨時的支出に)	車の購入、家電家具の購入、海外旅行費用、引越し費用、車や家の修理費用など	200万円	120回
教育貸付け (入学または修学の資金に) (※2)	入学金、授業料、アパート代(1年分)、引越し費用、通学定期代、教育ローンの借換えなど	550万円	250回
住宅貸付け (諸経費のみは不可)	新築、リフォーム費用など	1,800万円(※3)	360回

※1 令和4年10月現在の利率です。公立共済の貸付けは変動利率ですので、今後の金利情勢に伴い変動する可能性があります。
 ※2 令和4年7月1日から教育貸付けの対象範囲を小・中学校等まで拡大しました。(詳細は公立学校共済組合東京支部ホームページをご覧ください。)
 ※3 組合員期間や給料月額により、貸付限度額(上限1,800万円)が異なります。

Q & A

- Q1** 子どもの私立中学授業料の後期分を10月27日(木)に支払いました。支払後でも貸付けは受けられますか？ また、前期分は4月27日(水)に支払いをしておりますが、こちらも貸付けの対象となりますか？
- A1** 支払後に貸付けを申し込む場合、支払日から1か月以内に申し込む必要があります。具体的には、領収書等の日付が、前回の貸付申込受付期間の初日から今回の貸付申込期間の締切日であることが必要です。
 第8回貸付けで申し込む場合(貸付申込受付期間:10月11日(火)～11月10日(木))は、9月12日(月)～11月10日(木)までの日付の領収書が必要となります。そのため、後期分の授業料については、教育貸付けを受けることができますが、4月に支払済みの前期分については、貸付けの対象にはなりません。
- Q2** 車を購入するため一般貸付けを申し込むことを検討しています。車の代金は300万円ですが、必要としている資金は90万円です。この場合、添付書類の提出は必要ですか？
- A2** 一般貸付けを申し込む際の添付書類は、申込額が100万円以上の場合にのみ必要となります。そのため、車の代金が100万円以上であっても、申込額が90万円であれば添付書類は不要です。

住宅関連の貸付け、教育貸付けを返済中の皆さまへ

募集期間 令和4年10月～11月 団信制度の中途加入募集を行います

住宅貸付けなどの返済は、長期間にわたります。返済中に想定されるリスクは、できる限り回避したいものです。「**だんしん**」と「**債務返済支援保険**」は、借受人の方やご家族の返済中の安心をサポートします。



万一のために

対象貸付けの借受人のうち、すでに**約8割の方が加入**されています。(令和3年度末時点)
だんしんとは… 団体信用生命保険のことで、借受人の方が、返済中に**万一死亡**したり、**所定の障害状態**となったりした場合に、**貸付金残高(債務)相当額が保険金として支払われる**制度です。
債務返済支援保険とは… 借受人の方が、返済中に**病気やケガで長期就業障害**となった場合、毎月の**返済金相当額(平均返済月額)**が**保険金として3年を限度に支払われる**制度です。

気になる保険料充当金は(例)

だんしん 貸付金残高500万円の場合 → **9,600円/年(800円/月)**
 ※返済による貸付金残高の減少に伴って、保険料充当金は毎年低減します。
 ※保険料充当金は見直される場合があります。

債務返済 平均返済月額1万円の場合 → **1,224円/年(102円/月)**
 ※保険料充当金は見直される場合があります。

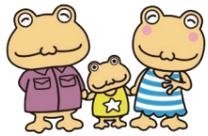
募集期間中に加入を希望される場合は、「**団信制度適用申込書**」に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

お申込方法は お申込方法等の詳細に係るお問い合わせ先：
公立学校共済組合東京支部給付貸付課貸付担当 ☎03-5320-6823 (組合員専用ページのログイン画面 → )

●「債務返済支援保険」は、「だんしん」と同時に申し込むことが必要です。
 ●制度内容等の詳細については、当共済組合ホームページをご覧ください。
 ■ トップページ → 組合員専用ページログイン → (貸付事業) 団信制度のご案内 → 「団信制度適用申込の手引(パンフレット)」はこちら

住宅借入金等特別控除を受けている方へ

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書を発行します。
 ※証明書は各所属宛てに送付します。
 ※完了報告書を提出されていない場合、証明書の発行はできません。
 ※特別控除の詳細については、居住地を所管する税務署にお尋ねください。



貸付申込書などの掲載場所のご案内

一般貸付けは申込金額が90万円以下の場合には領収書などの添付書類は不要です。**ただし、クレジットカード払い、生活資金や借金の返済には、利用できません。**
 一般貸付け100万円以上、その他の貸付けの添付書類は、貸付申込説明書をご覧ください。

1 公立学校共済組合東京支部 検索

トップページの「**資金をかりる際の手続き**」をクリック



2 「貸付の受付日程及び手続」をクリック

資金をかりる際の手続

→ 貸付の受付日程及び手続
 → 借入状況等申告書
 → 団信制度



3 一般・教育・災害・医療・結婚・葬祭貸付け受付日程及び申込手続について

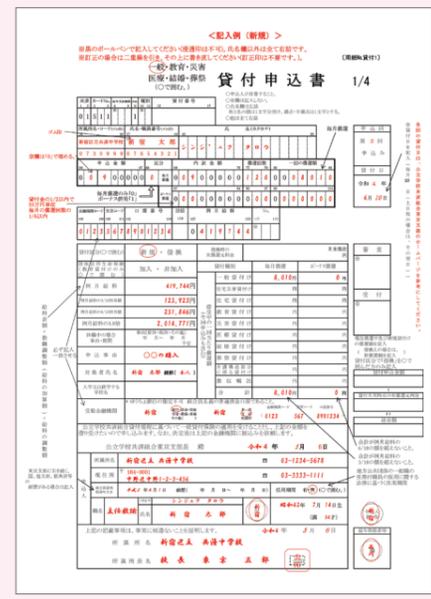
貸付の受付日程及び手続

→ 1 貸付利率の引下げについて(平成30年1月～)
 → 2 一般・教育・災害・医療・結婚・葬祭貸付け受付日程及び申込手続について
 → 3 住宅・住宅災害・介護療養部分に係る貸付け受付日程及び申込手続について
 → 4 特別貸付け受付日程及び申込手続について
 → 5 貸付金送金までの流れ
 → 6 貸付規程
 → 7 貸付要領
 → 8 貸付規程

① 貸付申込書
 ② 借入状況等申告書
 ③ 貸付事業における個人情報に関する同意書
 ④ 借用証書

以上の4点をダウンロードして記入し、所属所長の公印と給与取扱者印をもらい、添付書類と併せて交換便などで貸付担当宛てに送付してください。

① 貸付申込書(記入例)



② 借入状況等申告書(記入例)



貸付申込受付日程 ▶

回	貸付申込受付期間	貸付決定日	貸付日
7	9月12日(月)～10月7日(金)	11月4日(金)	11月10日(木)
8	10月11日(火)～11月10日(木)	12月5日(月)	12月12日(月)
9	11月11日(金)～12月9日(金)	令和5年1月6日(金)	令和5年1月11日(水)
10	12月12日(月)～令和5年1月10日(火)	2月3日(金)	2月10日(金)
11	1月11日(水)～2月10日(金)	3月3日(金)	3月10日(金)
12	2月13日(月)～3月10日(金)	4月4日(火)	4月10日(月)

※ 令和5年3月31日(金) 退職予定の方の最終受付は、第10回までです。

問合せ先 給付貸付課貸付担当 ☎03-5320-6823